

**「大阪市障害者支援計画・障害福祉計画」(素案)**

## 目 次

**第1部 総 論****第1章 計画の基本的考え方**

1	計画の位置づけ	2
2	計画の期間	2
3	計画の対象	2
4	計画の基本理念・基本方針	2
5	計画の推進体制	4
6	障害者制度改革との関係	4

**第2章 大阪市のこれまでの取り組みと今後の方向性**

1	大阪市のこれまでの取り組み	5
2	わが国及び世界の動向	5
3	大阪市の今後の方向性	6

**第3章 計画推進にあたっての基本的な方策**

1	生活支援のための地域づくり	7
2	ライフステージに沿った支援	7
3	多様なニーズに対応した支援	7
4	権利擁護の視点に立った取り組みの推進	7
5	支援の担い手の資質の向上	8
6	調査研究の推進	8

## 第2部 各 論

### 第1章 共に支えあって暮らすために

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 施策の方向性
  - (1) 啓発・広報の推進・・・・・・・・・・ 11
  - (2) 人権教育・福祉教育の充実・・・・・・・・ 12
  - (3) コミュニケーション・情報収集等に関する  
合理的配慮の推進・・・・・・・・・・ 12
  - (4) 地域での交流の推進・・・・・・・・・・ 13

### 第2章 地域での暮らしを支えるために

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 施策の方向性
  - (1) サービス利用の支援・・・・・・・・・・ 16
  - (2) 相談、情報提供体制の充実・・・・・・・・ 17
  - (3) 虐待防止のための取り組み・・・・・・・・ 18
  - (4) 在宅福祉サービス等の充実・・・・・・・・ 19
  - (5) 居住系サービス等の充実・・・・・・・・ 20
  - (6) 日中活動系サービス等の充実・・・・・・・・ 20
  - (7) 障害のあるこどもへの支援の充実・・・・ 21
  - (8) スポーツ・文化活動の振興・・・・・・・・ 22

### 第2章の2 地域生活への移行

- I 入所施設利用者の地域移行
  - 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - 2 施策の方向性
    - (1) 地域移行支援の推進・・・・・・・・・・ 24
    - (2) 地域定着支援の推進・・・・・・・・・・ 26
    - (3) 施設入所への対応・・・・・・・・・・ 26

II	入院中の精神障害のある人の地域移行	
1	現状と課題	28
2	施策の方向性	
	(1) 地域活動支援センター等との連携	29
	(2) 精神科病院との連携	29
	(3) 精神科病院入院者への啓発	30
	(4) 家族及び地域住民への理解のための啓発	30
	(5) 地域保健医療と多職種チームとの連携	30

### 第3章 地域で学び・働くために

1	現状と課題	31
2	施策の方向性	
	(1) 就学前教育の充実	33
	(2) 義務教育段階における教育の充実	33
	(3) 後期中等教育段階における 教育の充実（高等学校・高等部）	35
	(4) 生涯学習や相談・支援の充実	35
	(5) 教職員等の資質の向上	36
	(6) 就業の促進	37
	(7) 就業支援のための施策の展開	38
	(8) 福祉施設からの一般就労	39

### 第4章 住みよい環境づくりのために

1	現状と課題	41
2	施策の方向性	
	(1) 生活環境の整備	42
	(2) 移動手段の整備	43
	(3) 暮らしの場の確保	44
	(4) 防災・防犯対策の充実	45

## 第5章 地域で安心して暮らすために

1	現状と課題	47
2	施策の方向性	
	(1) 総合的な保健、医療施策の充実	48
	(2) 地域におけるリハビリテーション・医療の充実	49
	(3) 療育支援体制の整備	49
	(4) 精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備	50
	(5) 難病患者への支援	50

## 第3部 第3期大阪市障害福祉計画

### 第1章 計画数値目標

- 1 入所施設利用者の地域移行
  - (1) 目標数値・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
  - (2) 目標数値の考え方・・・・・・・・・・・・ 53
- 2 入院中の精神障害のある人の地域移行
  - (1) 目標数値・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
  - (2) 目標数値の考え方・・・・・・・・・・・・ 55
- 3 福祉施設からの一般就労
  - (1) 目標数値・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
  - (2) 目標数値の考え方・・・・・・・・・・・・ 56

### 第2章 各年度の指定障害福祉サービス

#### または指定相談支援ごとの必要な量の見込み

- 1 訪問系サービス及び短期入所
  - (1) 訪問系サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
  - (2) 短期入所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 2 日中活動系サービス
  - (1) 生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
  - (2) 自立訓練（機能訓練）・・・・・・・・・・・・ 58
  - (3) 自立訓練（生活訓練）・・・・・・・・・・・・ 59
  - (4) 就労移行支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
  - (5) 就労継続支援A型・・・・・・・・・・・・・・ 59
  - (6) 就労継続支援B型・・・・・・・・・・・・・・ 60
  - (7) 療養介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- 3 居住系サービス
  - (1) 共同生活援助、共同生活介護・・・・・・・・ 60
  - (2) 施設入所支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 4 指定相談支援
  - (1) 計画相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
  - (2) 地域移行支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
  - (3) 地域定着支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

### 第3章 地域生活支援事業について

#### 1 実施する事業の内容

#### 2 事業量の見込み

##### [必須事業]

(1) 相談支援事業	63
(2) 成年後見制度利用支援事業	64
(3) 地域自立支援協議会	64
(4) 発達障害者支援センター運営事業	64
(5) 障害児等療育支援事業	64
(6) コミュニケーション支援事業	64
(7) 日常生活用具給付等事業	65
(8) 移動支援事業	65
(9) 地域活動支援センター	65

##### [任意事業]

(10) 訪問入浴サービス事業	66
(11) 日中一時支援事業	66
(12) 福祉ホーム事業	66
(13) 奉仕員養成研修事業	66